

## 子どもと県知事のこいのぼり揚げ実施要領

### 1 目的及び内容

こどもまんなか児童福祉週間（毎年5月5日～11日）に併せ、知事と一緒に保育園児と幼稚園児が「こいのぼり」を揚げ、将来の社会の担い手である子どもたちの健康で感性豊かな成長を願う。

※令和8年度こどもまんなか児童福祉週間標語

『いこうぜ！みんな キラキラのあしたへ ゴーゴゴー！』

2 日時 令和8年4月28日（火） 午前10時00分～10時30分

3 場所 県立美術館 東側広場

4 参加園 新木保育園 ばら組 23名 引率職員 5名  
くるみ幼稚園 すみれ組 19名 引率職員 3名

計 50名

### 5 次第

(1) 開会（10：00）

(2) 園児代表から知事に「レイ」「紙かぶと」のプレゼント  
※「レイ」は新木保育園、「紙かぶと」はくるみ幼稚園

(3) 知事挨拶

(4) こいのぼり揚げ（ポール2本）  
くるみ幼稚園が歌を歌っている間に、新木保育園がこいのぼりを揚げ、新木保育園が歌を歌っている間に、くるみ幼稚園がもうひとつのポールにこいのぼりを揚げる。  
両園のこいのぼり揚げが終わったら、園児全員で「こいのぼり」を歌う。

(5) 記念撮影

(6) 知事から園児にお土産を手渡す。

(7) 閉会（10：30）

### 6 その他

・雨天の場合は、県立美術館ホールで実施